

農 林 水 産 委 員 会 資 料

令和 8 年 3 月 1 9 日（木）

農 林 水 産 部

第19号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正について（農林水産委員会関係分）

1-1 改正の背景

- ・使用料及び手数料は特定のサービスを受ける者がその受益に応じて負担すべきもの（受益者負担の原則）
- ・昨今の人件費・物価上昇に伴い、サービス提供に必要な経費は増加傾向であることから、全使用料・手数料を対象に一斉検証を実施

1-2 検証の内容と結果

※ 県立高校の授業料や入学料等を含む

- ・施設の維持管理費や事務に要する経費について、人件費や物価の上昇に伴う増加経費等を試算（国の標準令等に準拠するものを除く※）
→試算の結果、現行単価を上回るもののうち、九州各県で統一単価を設定している手数料※を除いた、411件を増改定する。
併せて、障がい者や母子・父子家庭の者などの福祉施設利用料は無料とするなど一定の配慮も行う。※ 教育職員免許状関係
- ・単価の伸び率(平均値) 使用料+6.7%、手数料+7.2%〔人件費+9.3%（R3→7）、消費者物価指数+6.9%（R3→6）〕
※平均伸び率は人件費や物価、光熱水費の伸びと同等〔光熱水費+5.5%（R3→6）〕
- ・施行日 令和8年4月1日（県HPや施設窓口にて、県民向けに周知を実施中）

1-3 主な改正内容(農林水産部関係)

影響額（農林水産部関係分） 694千円

			単位	単価（円）		改定額 （円）	改定率	影響額 （千円）	備考
				改定前	改定後				
使用料	大分県林業研修所	宿泊施設使用料 他	一人一泊	850	980	130	15.3%	56	維持管理経費の増
	大分県青少年の森	レクチャールーム使用料 他	半日	1,250	1,350	100	8.0%	1	
	大分県平成森林公園	キャンプ場使用料（中小学生） 他	一人一日	210	230	20	9.5%	12	
手数料	肥料登録事務	肥料登録手数料 他	件	37,000	38,700	1,700	4.6%	5	肥料の品質の確保等に関する法律 第四条第一項第七号の肥料に係るもの
	家畜伝染病予防事務	家畜検査手数料（ヨーネ病検査） 他	頭	600	650	50	8.3%	222	
	林業種苗関係事務	生産事業者講習手数料 他	件	14,000	14,100	100	0.7%	3	
	漁船関係事務	漁船検認手数料 他	隻	3,600	3,800	200	5.6%	265	
	その他事務（家畜人工授精関係事務、漁業関係事務等）		—	—	—	—	—	130	1 2 事務

2 事務の新設(農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律関係事務)

影響額（農林水産部関係分） 79千円

- ・食品の輸出には、輸出先国が求める食品安全基準等に適合していることを示す証明書が必要
- ・国は令和2年4月に輸出促進法を制定し、証明書の発行手数料（870円）を設定（経過措置として令和7年3月まで無償対応）
→水産物など県が発行主体となる輸出証明書について、国単価に準じて輸出促進法関係事務（870円）を新設（令和8年4月1日施行）

第 1 号議案 令和 8 年度大分県一般会計予算（農林水産委員会関係部分）

令和 8 年度 農 林 水 産 部 予 算

(1) 一 般 会 計

区 分		予 算 額 (A)	左 の 財 源 内 訳										7 年度 当初予算額 (B)	前年度対比	
			分担金及 負担金	使用料及 手数料	国庫支出金	財産収入	寄 附 金	繰 入 金	繰 越 金	諸 収 入	県 債	一般財源		(A)-(B)	% (A)/(B)
農林水産部 ①	人件費	8,050,828		13,445	55,421					9,363		7,972,599	7,798,536	252,292	103.2
	事業費	52,434,958	1,345,829	68,304	28,399,480	235,656	9,000	1,920,184		5,011,585	6,654,000	8,790,920	49,974,440	2,460,518	104.9
	うち 公共	30,613,722	1,340,829		20,545,177		9,000	172,264		200	6,187,000	2,359,252	27,728,602	2,885,120	110.4
	計	60,485,786	1,345,829	81,749	28,454,901	235,656	9,000	1,920,184		5,020,948	6,654,000	16,763,519	57,772,976	2,712,810	104.7
県 計 ②	人件費	159,222,322		2,368,542	17,183,145			1,246,060		66,473		138,358,102	148,838,256	10,384,066	107.0
	事業費	570,835,678	3,769,326	2,955,433	90,310,704	1,339,362	183,029	17,030,715		64,658,134	59,893,000	330,695,975	553,838,744	16,996,931	103.1
	うち 公共	97,393,133	2,820,191		52,016,198		9,000	172,264		22,665	36,779,000	5,573,815	97,227,279	165,854	100.2
	計	730,058,000	3,769,326	5,323,975	107,493,849	1,339,362	183,029	18,276,775		64,721,607	59,893,000	469,054,077	702,677,000	27,381,000	103.9

県予算額に占める 農 林 水 産 部 予算額の構成比 ①／②

年 度	区 分	計 (%)	人件費 (%)	事業費 (%)	うち 公共 (%)
令和8年度	当 初 予 算 額	8.3	5.1	9.2	31.4
令和7年度	当 初 予 算 額	8.2	5.2	9.0	28.5

(款) 農林水産業費		(項) 農業費			(単位 千円)		目	農業振興費
事業名	令和8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要		
		国庫支出金	その他	一般財源				
スマート農林水産業普及高度化支援事業費	44,821	44,721	繰入金 100		(21,282) 69,985	農林水産業における生産性の向上を図るため、スマート技術の開発・実証を行うとともに、技術活用による更なる促進に向けた人材育成を行う。 ◎ スマート技術の実装・高度活用に向けた人材育成 21,867 ・ スマート農林水産業機器の整備への助成 20,000 ・ スマート農林水産業アドバイザーの派遣による技術の導入促進 751 ・ 営農データの高度活用を行う農業DX人材の育成 504 ・ スマート農業の普及に向けたセミナーの開催 612 ◎ スマート新技術の研究開発 16,276 ・ カーボンニュートラルに向けた施設園芸の研究開発 11,086 ・ 民間企業や大学等との連携開発 5,190 ◎ スマート技術の実装による大規模モデル経営体の育成 6,678 (特) ・ 水田大規模経営体における生育データに基づく栽培管理技術の実証 1,950 ・ 大規模園芸団地における省力化に向けたスマート技術の導入促進 3,286 ・ ピーマンの匠の技の見える化と経営体育成 1,442		
大分農業文化公園等管理運営事業費	147,885	4,263	使用料及手数料 18	143,604	(150,687) 150,801	大分農業文化公園（なるパーク）と都市農村交流研修館の管理運営業務を大分県農業農村振興公社に委託する。 ◎ 指定管理者管理運営委託料 141,548 ◎ 修繕費 2,820 ・ 浄水施設 2,528 ・ 庁舎等 292 ◎ 市道植栽整備委託料 1,580 ◎ キャッシュレス決済手数料 486 ◎ 物販POSシステムリース料 175 ◎ 印刷消耗費 等 1,276		

課名 地域農業振興課

(款) 農林水産業費		(項) 農業費			(単位 千円)	目	農業振興費
事業名	令和8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
		国庫支出金	そ の 他	一般財源			
試験研究調整費	15,464		財産収入 50	15,414	(11,772) 11,822	農林水産研究指導センター本部において、研究課題の評価や研究員の研修のほか、国及び関係機関との試験研究の調整・推進を行う。また、現地実証圃を拠点に、研究員や広域普及指導員等により構成された指導・研修プロジェクトチームが技術の現地移転を行う。 ◎ 知的財産戦略強化支援対策事業 1,956 ・ 農林水産研究指導センターで開発された知的財産の保護及び活用を図る。 ◎ 研究員資質向上研修 1,498 ・ 研究課題の解決に必要とされる高度な技術の習得及び資質の向上を図るため、各種研修を実施する。 ◎ その他試験研究調整 12,010	
特 るるパーク活用推進事業費	4,195			4,195	(0) 0	令和8年度に開園25周年を迎える大分農業文化公園（るるパーク）を、農業だけでなく様々な角度から活用・PRし、更なる利用者の増や地域の集客拠点化につなげていくため、公園の魅力を発信する巡回展や、各種イベントを開催する。 ◎ 更なる活用と広報 3,994 ・ るるパーク巡回展 673 ・ 25周年関連イベントの開催 3,321 ◎ 新施設公開イベント 201	
目 計	334,634	122,338	使用料及手数料 154 財産収入 50 繰入金 2,988 諸収入 15,176	193,928	(207,211) 355,246		

課名 地域農業振興課

(款) 農林水産業費		(項) 農業費			(単位 千円)		目	農業振興費
事業名	令和8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要		
		国庫支出金	そ の 他	一般財源				
力強い農業経営休育成事業費	54,938	25,720		29,218	(8,278) 57,717	地域を牽引する農業経営体を育成・確保するため、意欲ある経営者に対する研修会を開催するとともに、経営課題の解決に取り組む経営体等を支援する。 ◎ 担い手育成対策 7,522 ・ おおいた農業経営塾の開催 ◎ 経営体支援対策（おおいた農業経営・就農支援センター） 8,825 ・ 農業経営者サポート 重点支援対象者への専門家派遣等（国10／10） 3,963 国庫による派遣が停止する期間の専門家派遣（国1／2） 451 ・ 就農サポート（国10／10） 970 就農希望者への情報提供等 ・ 事務局・専属スタッフ活動支援（国1／2） 3,441 ◎ 農業経営コンサルタントによる総合支援事業 38,591 ・ 売上3,000万円以上のモデル的な経営体支援（国1／2） 17,678 ・ 売上1億円以上のモデル的な経営体支援（国1／2） 20,913		
特 農林水産業労働力支援体制整備事業費	157,821	151,250		6,571	(0) 0	中核的経営体の規模拡大を推進するため、農業支援サービス事業体等の活用による労働力の確保に取り組むとともに、人材定着に向けた働きやすい環境づくりを支援する。 ◎ 農業支援サービス事業体の立上げ・強化 100,000 ・ サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入（国1／2） ・ サービスの充実に合わせたニーズ調査など機能強化支援（国10／10） ◎ 農業支援サービス事業体等を活用した分業体制の構築 3,000 ・ 農業支援サービス事業体と中核的経営体を対象としたマッチングフェアの実施 ◎ 人材定着に向けた働きやすい環境づくり 45,000 ・ 働きやすい環境づくりに向けた装備・施設導入支援 通常枠：上限100万円×6経営体（県1／2） 賃上枠：上限140万円×4経営体（県2／3） ・ 大規模園芸団地人植支援 通常枠：上限500万円×4経営体（県1／2） 賃上枠：上限670万円×2事業所（県2／3） ◎ 副業・兼業人材等の確保 5,321 ・ 民間企業等に向けた一次産業への副業・兼業の啓発 ◎ 農業における外国人材受入れ強化事業 4,500 ・ 就業環境整備・初期費用に対する支援（国1／2） 通常枠：上限50万円×5事業所（県1／2） 賃上枠：上限100万円×2事業所（県2／3）		

課名 新規就業・経営体支援課

(款) 農林水産業費		(項) 農業費			(単位 千円)	目	農業振興費
事業名	令和8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
	国庫支出金	そ の 他	一般財源				
食品企業連携産地拡大推進事業費	30,549	28,075		2,474	(15,786)	農商工連携による農林水産物の付加価値向上・産地拡大を図るため、食品・加工企業等を核として、市町や農協等の関係機関が連携した「産地化連携会議」が中心となり策定する計画等に基づいた取組を支援する。 特 ◎ 企業連携対策14,675 ・産地化連携会議2,675 研修会や先進地研修で加工・業務用産地化の可能性を検討 加工・業務用農産物の単収向上に向けた総合的技術確立支援 ・産地づくり支援対策8,000 加工・業務用農産物の栽培確立に向けた生産資材導入等への助成 補助率 1／2 ・産地供給力強化対策4,000 加工・業務用農産物の生産拡大に必要な機械導入への助成 補助率 1／2（県1／4、市町1／4）等 ◎ ビジネスマッチング対策2,474 ・フードマーケットが企業と産地をマッチングし、新事業を創出 特 ◎ 加工業務需要拡大対策13,400 ・製造拡大支援対策 加工・業務用農産物の産地拡大のため、産地と食品・加工企業等が連携して取り組む製造拡大に必要な加工機械等の整備に対する助成 通常枠：上限400万円（県1／2） 貸上枠：上限540万円（県2／3）	

(款) 農林水産業費		(項) 農地費			(単位 千円)		目	農地総務費
事業名	令和8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要		
		国庫支出金	その他	一般財源				
給与費	92,199	7,230		84,969	(78,365) 86,028	◎ 水田畑地化・集落営農課職員 12人分		
農地中間管理推進事業費	396,838	285,418	財産収入 1,169 繰入金 32,387 諸収入 125	77,739	(23,294) 393,863	担い手への農地集積と集約化により、農地利用の高度化を図るため、農地の中間的な受け皿である農地中間管理機構の運営及び農地利用の姿を明確化した地域計画の見直し等を支援する。 ◎ 農地中間管理推進事業 365,704 ・ 農地集約化促進事業（国10/10） 130,000 ・ 農地中間管理機構事業費等補助（国定額、県定額） 206,989 ・ 農地売買等支援事業費補助（国3/5、県2/5） 16,019 ・ 借受農地等管理事業 - 新規就農者及び企業参入向け農地の中間保有経費補助 260 （国9.5/10、県0.5/10） - 大規模園芸団地用農地の中間保有経費補助 8,375 （国7/10、県3/10） - 借受農地の水利費補助（国7/10、県3/10） 3,796 ・ 遊休農地解消緊急対策事業（国10/10） 265 ◎ 農地中間管理推進基金積立金 1,169 特◎ 地域計画ブラッシュアップ推進事業 4,920 ・ ブラッシュアップ活動への支援 900 ・ 重点モデル地区への専門家派遣 3,150 ・ ブラッシュアップ推進のための研修会の開催 870 ◎ 農地最適土地利用総合対策事業 20,355 ・ 粗放的利用の取組、省力化機械の導入等（国10/10） 9,004 - 特・ 遊休農地の簡易整備等（国5.5/10以内、県1/6） 10,746 - 特・ 粗放的管理手法の普及拡大 305 - 特・ 粗放的管理手法導入に向けたトライアル実証取組支援 300 （県1/3、市町1/3） ◎ 会計年度任用職員人件費 3,555 ◎ 職員旅費 等 1,135		
目 計	489,037	292,648	財産収入 1,169 繰入金 32,387 諸収入 125	162,708	(124,158) 514,991			

課名 水田畑地化・集落営農課

(款) 農林水産業費		(項) 農業費			(単位 千円)	目	園芸振興費
事業名	令和8年度	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
	当初予算額	国庫支出金	そ の 他	一般財源			
おおいた園芸産地づくり支援 事業費	1,380,935	670,206	諸収入	8,034	1,392,106	(8,034)	地域特性を活かすとともに、マーケットに対応した園芸品目を育成し、生産拡大を図るため、市町の「園芸産地づくり計画」に基づき認定農業者等が行う栽培施設の整備等を支援する。
			繰入金				222,844
							認定新規就農者、参入企業、輸出に取り組む者等への上乗せ支援 国庫活用型 補助率3/4（国1/2、県1/8、市町1/8）等 県単活用型 規模拡大支援 補助率2/3（県1/3、市町1/3）等
							◎ 地域担い手支援品目支援対策事業費補助 239,264 対象品目 意欲ある生産者が戦略的な生産拡大に取り組む品目 国庫活用型 補助率7/12（国1/2、県1/12）等 県単活用型 規模拡大支援 補助率1/5（県1/5）等 産地体制強化支援 補助率1/3（県1/6、市町1/6）等
							◎ 果樹参入スタートアップ支援対策事業費補助 32,605 対象品目 新たに参入する企業が公共事業で圃地整備を計画している場合の産地 拡大推進品目 国庫活用型 補助率3/4（国1/2、県1/8、市町1/8）等 県単活用型 補助率2/3（県1/3、市町1/3）等
							◎ 展示会等作業委託料 1,500
							◎ 職員旅費 3,072
							◎ 印刷消耗費 1,969
							◎ 通信運搬費 等 1,493

(款) 農林水産業費		(項) 林業費			(単位 千円)		目	林業振興指導費
事業名	令和8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要		
		国庫支出金	その他	一般財源				
林業労働安全向上対策事業費	6,626		繰入金 6,371	255	(255) 8,359	労働災害の防止や就業環境の改善を図るため、伐採・造林作業者を対象とした研修の開催や、林業事業体が行う林業従事者の就業環境改善等の取組を支援する。 ◎ 林業就業環境改善対策 4,000 就業環境の改善及び副業人材の確保に必要な休憩施設や電動チェーンソー、防護服などの導入にかかる経費に対し助成する。 補助率1/2～3/4以内（県1/4～1/2以内、市町村1/4以内） ◎ 労働安全環境向上対策 2,574 ・ 林業技術向上支援 1,267 林業技能士等の資格取得にかかる経費を助成する。 定額補助又は補助率1/2～2/3以内 ・ 伐木安全リーダー育成研修 1,104 チェーンソーの操作技術と安全動作に関する安全技術講習や技術交流等の実技研修を実施する。 ・ 労働災害防止対策研修 203 林内作業に潜む死傷事故の要因分析と危険性の認知能力向上を目的とした労働安全研修を実施する。 ◎ 職員旅費等 52		

課名 林務管理課

(款) 農林水産業費		(項) 水産業費			(単位 千円)		目	水産振興費
事業名	令和8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要		
		国庫支出金	その他	一般財源				
海づくり大会を契機とした水産物消費拡大事業費	31,413	10,787	繰入金 5,000	15,626	(0) 38,500	全国豊かな海づくり大会を契機とした県産水産物の消費拡大を図るため、県民の水産業への関心の高まりを次世代へ継承する取組を実施するとともに、新たな販路開拓に向けた取組等を支援する。 ◎ 海づくり大会レガシー継承による消費拡大 8,990 ・ 「おおいた魚マーク」を活用したキャンペーン 7,990 - 魚食普及のシンボルである「おおいた魚マーク」を活用した、量販店でのキャンペーンの実施や販促物（ポスター等）の制作 ・ SNSを活用した情報発信の強化 1,000 - Instagramによる県産魚を「知って買って食べてもらう」ための情報発信 ◎ おおいたの魚パートナーシップ量販店・飲食店との連携強化による販路拡大 7,700 これまで認定した量販店・飲食店との連携を強化し、さらなる取引拡大を推進 ・ パートナーシップ量販店・飲食店と連携した取組等 4,440 ・ 商社との連携による量販店・飲食店との取組の継続・強化 1,500 ・ かぼす養殖魚の販売促進 1,760 ◎ 次代を担う子ども達への海づくり教室等の開催 4,473 ・ 県下全域の小中学生を対象とした海づくり教室の開催 - 森・川・海のつながりを学ぶ体験型学習の拡充 ◎ 「おおいた県産魚の日」10周年を契機とした魚食普及の取組強化 3,650 ・ 「おおいた県産魚の日」普及・PR 700 ・ 漁協・市場組織と連携した料理教室の開催 1,000 ・ 学校給食への利用促進に向けたメニュー開発等 400 ・ 栄養士会を核とした魚食普及活動 1,000 ・ 水産加工品の販売促進（干物焼き体験） 550 特 ◎ 佐賀県産水産物販売促進支援 3,000 ・ 量販店・飲食店フェアの開催 2,096 ・ 商談機会の創出 904 ◎ 養殖ブリの生産コストに見合う販売価格の形成対策 2,200 ・ 市・漁協と連携した新規販売先の獲得 2,000 ・ 蒲江加工センターを活用した新たな商品開発による付加価値向上 200 ◎ 職員旅費 1,270 ◎ 使用料及び賃借料 等 130		

課名 漁業管理課

(款) 農林水産業費		(項) 水産業費			(単位 千円)		目	水産振興費
事業名	令和8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要		
		国庫支出金	そ の 他	一般財源				
特 環境変化対応型栽培漁業推進事業費	40,267	5,035		35,232	0	高水温化等の環境変化に対応した効果的な資源造成を行うため、新たな手法を用いた種苗放流を推進するとともに、暖海性魚種キジハタの種苗生産体制の確立に取り組む。 ◎ 環境変化に対応した定着性魚種の種苗放流による資源回復支援 23,391 定着性魚種について、環境変化に対応した新たな放流手法を用いた種苗放流と資源管理の一体的な取組に対して、自主規制のレベル等に応じて放流種苗を段階的に上乗せ支援する。 (75%～最大130%) ・ 資源管理協定のみ 地元：県＝1：0.75 (75%) ・ 委員会指示及び資源管理協定 地元：県＝1：1 (100%) ・ 委員会指示及び資源管理協定の強化 地元：県＝1：1.1 (110%)～1.3 (130%) ◎ 高水温期を避けた種苗の早期供給 4,294 新たな種苗生産施設の加温設備等を活用して、高水温期を避けた種苗の早期供給体制を確立する。 ◎ キジハタの種苗生産体制の確立と資源管理手法の検討 12,582 キジハタ栽培漁業の現場展開に向け、新たな種苗生産施設における大量種苗生産体制を構築するとともに、適切な放流手法・資源管理手法を検討する。		
特 基幹魚種資源造成促進事業費	83,027			83,027	0	ニースの高い基幹魚種の水産資源を増大させるため、海域特性を踏まえた集中的な種苗放流等を実施する。 ◎ 拠点放流の展開による資源造成の加速化 60,531 環境整備を行った海域ごとの放流適地にて、増殖が見込まれる基幹魚種（うちクルマエビ・マコガレイ・マダイ・イサキ）の種苗を集中的に放流する。 新たにクルマエビの拠点放流を別府湾・豊後水道海域で展開する。 ◎ 資源管理のさらなる強化 14,117 禁漁区や休漁日設定など資源管理のさらなる強化を図るとともに、放流効果を把握する。 ◎ 放流種苗の保護・育成を促進するための環境整備 8,379 海底耕耘や増殖礁機能維持のための管理を行う。		
栽培対象魚種技術開発事業費	3,722			3,722	3,645	栽培対象魚種として有望なクルマエビ及びマコガレイについて、栽培漁業を計画的に推進するため、効果的な放流手法に関する基礎的知見等を収集する。 ◎ 全国豊かな海づくり推進協会負担金 1,750 ◎ 印刷消費費 865 ◎ 報償費 384 ◎ 会計年度職員人件費 等 723		

課名 水産振興課

第6号議案 令和8年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算の概要

林業・木材産業改善資金特別会計 総括表

(歳 入)

(単位 千円)

款	予 算 額 (A)	7 年 度 当初予算額 (B)	前 年 度 対 比		備 考
			(A)-(B)	% (A)/(B)	
1 貸付勘定	950,000	950,000	0	100.0%	
2 業務勘定	3,516	2,739	777	128.4%	
歳入合計	953,516	952,739	777	100.1%	

(歳 出)

(単位 千円)

款	予 算 額 (A)	7 年 度 当初予算額 (B)	前 年 度 対 比		予算額 (A) の財源内訳							
			(A)-(B)	% (A)/(B)	使用料及 手 数 料	国 庫 支 出 金	財産収入	繰 入 金	繰 越 金	諸 収 入	県 債	
1 貸付勘定	950,000	950,000	0	100.0%				187,500	182,684	579,816		
2 業務勘定	3,516	2,739	777	128.4%				2,625		891		
歳出合計	953,516	952,739	777	100.1%				190,125	182,684	580,707		

(款) 貸付勘定		(項) 林業・木材産業改善資金			(単位 千円)	目	林業・木材産業改善資金
事業名	令和8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
		国庫支出金	そ の 他	一般財源			
林業・木材産業改善資金貸付金	200,000		繰越金 182,684 諸収入 17,316		(0) 200,000	林業・木材産業の経営者及び従事者が、新たな林業・木材産業部門の経営開始や林産物の新たな生産・販売方式導入、林業労働に係る安全衛生施設や福利厚生施設の整備を行う際に必要な資金を無利子で貸し付ける。 ◎ 林業・木材産業改善資金貸付金 200,000 ○ 令和8年度融資枠 2億円 ○ 貸付対象 ・ 施設・機械の取得等に必要資金 ・ 造林に必要な資金 ・ 立木の取得に必要な資金 ・ 経営規模の拡大等に必要資金 ○ 貸付限度額 ・ 個人 1,500万円 ・ 会社 3,000万円 ・ 団体 5,000万円 ・ 木材産業に係る林業・木材産業改善措置を実施する場合 1億円 ○ 融資率 100% ○ 償還期間 10年 (うち据置3年間)	
目 計	200,000		繰越金 182,684 諸収入 17,316		(0) 200,000		

課名 団体指導・金融課

(款) 貸付勘定		(項) 木材産業等高度化推進資金				(単位 千円)	目	木材産業等高度化推進資金
事業名	令和8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要		
		国庫支出金	そ の 他	一般財源				
木材産業等高度化推進資金貸付金	375,000		繰入金 187,500 諸収入 187,500		(0) 375,000	木材の生産及び流通の合理化、木材供給の円滑化を図るため、林業・木材産業の経営者に、素材・製材等の購入や木材の加工・流通システムの整備に必要な資金を金融機関との協調融資により低利で貸し付ける。 ○ 令和8年度融資枠 7.8億円 ○ 貸付限度額 ・ 事業経営改善合理化資金 1億円 ・ その他資金 5,000万～3億円 ○ 償還期間 1年以内		
償還金	187,500		諸収入 187,500		(0) 187,500	(独) 農林漁業信用基金からの借入金を償還する。		
繰出金	187,500		諸収入 187,500		(0) 187,500	一般会計への繰出しを行う。		
目 計	750,000		繰入金 187,500 諸収入 562,500		(0) 750,000			

課名 団体指導・金融課

第7号議案 令和8年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計の概要

沿岸漁業改善資金特別会計 総括表

(歳入)

(単位 千円)

款	予算額 (A)	7年度 当初予算額 (B)	前年度対比		備考
			(A)-(B)	% (A)/(B)	
1 貸付勘定	335,000	200,000	135,000	167.5%	
2 業務勘定	1,588	1,585	3	100.2%	
歳入合計	336,588	201,585	135,003	167.0%	

(歳出)

(単位 千円)

款	予算額 (A)	7年度 当初予算額 (B)	前年度対比		予算額(A)の財源内訳							
			(A)-(B)	% (A)/(B)	使用料及 手数料	国庫 支出金	財産収入	繰入金	繰越金	諸収入	県債	
1 貸付勘定	335,000	200,000	135,000	167.5%					320,470	14,530		
2 業務勘定	1,588	1,585	3	100.2%				1,588				
歳出合計	336,588	201,585	135,003	167.0%				1,588	320,470	14,530		

(款) 貸付勘定		(項) 沿岸漁業改善資金			(単位 千円)	目	沿岸漁業改善資金
事業名	令和8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
		国庫支出金	そ の 他	一般財源			
沿岸漁業改善資金貸付金	335,000		繰越金 320,470 諸収入 14,530		(0) 200,000	漁業経営や生活の改善、青年漁業者の育成確保を図るため、沿岸漁業従事者に対する近代的な漁業技術や漁ろうの安全確保のための施設整備等を行う際に必要な資金を無利子で貸し付ける。 ◎ 沿岸漁業改善資金貸付金 200,000 ○ 令和8年度融資枠 2億円 ○ 貸付対象 ・ 経営等改善資金 ・ 生活改善資金 ・ 青年漁業者等養成確保資金 ○ 貸付限度額 100～50,000千円 ○ 融資率 100% ○ 償還期間 2～12年（うち据置1～3年） ◎ 政府貸付金償還金 90,000 ◎ 一般会計への繰出金 45,000	
目 計	335,000		繰越金 320,470 諸収入 14,530		(0) 200,000		

課名 団体指導・金融課

第8号議案 令和8年度大分県県営林事業特別会計予算の概要

県営林事業特別会計 総括表

(歳 入)		(単位 千円)			
款	予 算 額 (A)	7 年 度 当初予算額 (B)	前 年 度 対 比		備 考
			(A)-(B)	% (A)/(B)	
1 県営林事業費	599,164	597,379	1,785	100.3%	
歳入合計	599,164	597,379	1,785	100.3%	

(歳 出)		(単位 千円)										
款	予 算 額 (A)	7 年 度 当初予算額 (B)	前 年 度 対 比		予算額 (A) の財源内訳							
			(A)-(B)	% (A)/(B)	使用料及 手 数 料	国 庫 支 出 金	財 産 収 入	繰 入 金	繰 越 金	諸 収 入	県 債	
1 県営林事業費	599,164	597,379	1,785	100.3%	38		482,911	88,439	1	16,775	11,000	
歳出合計	599,164	597,379	1,785	100.3%	38		482,911	88,439	1	16,775	11,000	

(款) 県営林事業費		(項) 県営林事業費			(単位 千円)	目	伐採事業費
事業名	令和8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
		国庫支出金	そ の 他	一般財源			
給与費	13,967		繰入金 13,967		(0) 13,201	◎ 森林保全課職員 2人分	
伐採事業費	57,990		財産収入 49,990 県債 8,000		(0) 87,362	県行二者分収林について、契約期間が満了を迎える森林の主伐を実施する。 県有林について、森林の公益的機能の維持増進のため、搬出間伐等を実施する。 ◎ 分収交付金 35,519 県行二者分収林の分収造林契約者に対し、主伐・間伐木等の売払代金、立木補償等を 分収割合に応じて交付する。 ◎ 県営林事業委託料 9,756 県有林・県行二者分収林の搬出間伐、作業道開設等について事業委託する。 ◎ 立木調査委託料 9,663 契約満了林分の立木調査（主伐毎木調査）を委託する。 ◎ 素材販売委託料 1,395 事業委託で生産された素材の販売業務を委託する。 ◎ その他委託料 1,280 ◎ 伐採等事業費等 377 伐採事業費に要する事務的経費 ◎ 公課費 3,220 立木売払収入に係る消費税等 ◎ 使用料及び賃借料等 618	
諸費	3,838		財産収入 3,838		(0) 5,930		
目 計	75,795		財産収入 53,828 繰入金 13,967 県債 8,000		(0) 106,493		

課名 森林保全課

(款) 県営林事業費		(項) 県営林事業費			(単位 千円)	目	県営林造成事業費
事業名	令和8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
		国庫支出金	そ の 他	一般財源			
管理事業費	31,662		財産収入 28,261 諸収入 401 県債 3,000		(0) 31,934	主伐期を迎えるまでの県有林及び県行二者分収林について、保育及び管理事業を実施する。 ◎ 保護管理事業費 15,256 保護管理及び登記管理を行う。 ◎ 県営林管理業務委託料 9,623 森林経営計画作成・管理、森林保護管理業務を委託する。 ◎ 県営林事業委託料 3,603 保育間伐、下刈り等の保育事業について委託する。 ◎ Jクレジット認証審査委託料 2,000 プロジェクト登録にかかるモニタリング報告書の審査を委託する。 ◎ 森林再生機構負担金 1,180	
諸費	137,278		使用料及手数料 38 財産収入 62,867 繰入金 74,372 繰越金 1		(0) 144,390	管理事業費に要する事務的経費 ◎ 県債元利償還金 136,572 借入残額に対する元金及び利息の支払いを行う。 ◎ 職員旅費 562 ◎ 燃料費 等 144	
目 計	168,940		使用料及手数料 38 財産収入 91,128 繰入金 74,372 繰越金 1 諸収入 401 県債 3,000		(0) 176,324		

課名 森林保全課

第33号議案 令和8年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担について

○議案内容

令和8年度における農林水産関係事業に要する経費の一部に充てるため、地方財政法第27条第2項、並びに土地改良法第90条第10項及び同法第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定により、市町村の負担割合を定めるもの。

○令和7年度からの変更点：事業実施箇所の変更による負担割合の見直し・・・5事業

OR7当初ーR8当初 比較

事業名	区分	令和7年度当初 負担割合	令和8年度当初 負担割合	事業名	区分	令和7年度当初 負担割合	令和8年度当初 負担割合
農林水産業施設災害防止緊急対策事業		工事費の 1/20～2/20	<u>(事業実施箇所なし)</u>	森林基幹道開設事業		工事費の 1,579/100	同左
基幹水利施設保全対策事業		工事費の 13/100～18,3/100	同左	沿岸漁場基盤整備事業		工事費の 1/10	同左
農業水利施設保全合理化事業		工事費の 15/100～19/100	同左	水産流通基盤整備事業	第2種漁港	工事費の 3/20	同左
小水力発電施設整備事業		工事費の 17,5/100	<u>(事業実施箇所なし)</u>		第3種漁港	工事費の 3/20	同左
水田畑地化推進基盤整備事業		工事費の 10/100～22,5/100	同左		第4種漁港	工事費の 1/10	同左
畑地帯総合整備事業	農業生産基盤整備	工事費の 10/100～22,5/100	同左	水産生産基盤整備事業	第2種漁港	工事費の 3/20	<u>(事業実施箇所なし)</u>
	農村生活環境基盤整備	工事費の 1/5	同左		第2種漁港	工事費の 3/20	同左
産地基幹農道整備事業		工事費の 10/100～17,5/100	同左	水産物供給基盤機能保全事業	第3種漁港	工事費の 2/20～3/20	同左
農村振興総合整備事業	農業生産基盤整備	工事費の 1/4	同左		第4種漁港	工事費の 1/10	同左
中山間地域総合整備事業	農業生産基盤整備	工事費の 2/20～3/20	同左	漁港機能増進事業	第2種漁港	工事費の 3/20	同左
	農村生活環境基盤整備	工事費の 3/15～10/15	同左		第4種漁港	工事費の 1/10	同左
防災重点農業用ため池等整備事業		工事費の 3/50～6/50	同左	地方創生港整備推進交付金事業		工事費の 3/20	同左
農業用ため池等緊急対策事業		工事費の 1/4	同左	漁港海岸保全施設整備事業	本土	工事費の 7/100	同左
河川工作物応急対策事業		工事費の 8/100～13/100	工事費の <u>8/100～18/100</u>		離島	工事費の 1/20	<u>(事業実施箇所なし)</u>

第34号議案 大分農業文化公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

農林水産部地域農業振興課

1 条例の概要

- ・大分農業文化公園の設置及び管理に関すること及び利用料金等を定めたもの

2 改正の背景

- ・利用料金制の施設は、県が各施設の設置管理条例で利用料金の範囲（上限と下限）を設定し、指定管理者が条例の範囲内で県と協議の上、実際の利用料金を設定可能
- ・物価高騰下において、指定管理者が機動的に料金改定を行えるよう、利用料金範囲の上限を引き上げ（使用料（一斉検証）の平均改定率+6.7%と同率）

3 改正項目

項目	単位	利用料金の範囲		現行の料金
		改正前（上限）	改正後（上限）	
オートキャンプ場利用料（宿泊）	1区画1泊	4,800円	5,150円	3,000～4,200円
オートキャンプ場利用料（休憩）	1区画1回	2,400円	2,600円	1,900円
コテージ利用料	1棟1泊	14,700円	15,700円	10,500円～14,700円
【※備考欄】 コテージ利用料(4人を超える場合の1人あたりの加算額)		2,880円	3,100円	2,100円～2,650円
クラインガルテン利用料	1区画1年	コテージ増設に伴い施設を除却。利用料を削除		
ボート（ペダル式）	1隻30分	1,200円	1,300円	1,000円
ボート（手こぎ式）	1隻30分	600円	640円	600円
自転車	1台2時間	360円	390円	350円
連結けん引式乗合自動車	1人1回	240円	260円	200円
キャンプ用品	1個又は1式1回	2,400円	2,600円	600円～2,100円
洗濯機	1回	120円	130円	100円
乾燥機	1回	240円	260円	200円
シャワー室	1回	120円	130円	100円
遊具	1個又は1式1日	120円	130円	-
飲食料	1品	5,000円	5,350円	900円

4 施行日

令和8年4月1日

第35号議案 大分県都市農村交流研修館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

農林水産部地域農業振興課

1 条例の概要

- ・大分県都市農村交流研修館の設置及び管理に関すること及び利用料金等を定めたもの

2 改正の背景

- ・利用料金制の施設は、県が各施設の設置管理条例で利用料金の範囲（上限と下限）を設定し、指定管理者が条例の範囲内で県と協議の上、実際の利用料金を設定可能
- ・物価高騰下において、指定管理者が機動的に料金改定を行えるよう、利用料金範囲の上限を引き上げ（使用料（一斉検証）の平均改定率+6.7%と同率）

3 改正項目

項目	単位	利用料金の範囲		現行の料金
		改正前	改正後	
大研修室	1時間	2,320円～3,480円	2,320円～3,750円	3,100円
研修室	1時間	960円～1,440円	960円～1,550円	1,300円
会議室	1時間	640円～960円	640円～1,050円	850円
手づくり工房	1時間	720円～1,080円	720円～1,200円	950円
調理実習室	1時間	480円～720円	480円～770円	650円
和室	1時間	320円～480円	320円～520円	450円
マイク	1本	360円～540円	360円～580円	500円

4 施行日

令和8年4月1日

第36号議案 大分県漁港管理条例の一部改正について

農林水産部 漁港漁村整備課

1 条例の概要

漁港及び漁場の整備等に関する法律の規定に基づき、漁港施設の使用等の許可事務及び許可を受けた者から徴収する使用料や占用料等を定めたもの

2 改正の背景

- ・使用料及び手数料は特定のサービスを受ける者がその受益に応じて負担すべきもの（受益者負担の原則）
- ・昨今の人件費・物価上昇に伴い、サービス提供に必要な経費は増加傾向であることから、全使用料・手数料を対象に一斉検証を実施
- ・大分県漁港管理条例においては、
 - ①使用料 ……港湾課「大分県港湾施設管理条例」における改正を基に検証
 - ②土砂採取料…河川課「河川の流水占用料等の徴収に関する条例」における改正を基に検証

3 改正内容

検証の結果、現行単価を上回るものについて、以下表のとおり増改正したい。
（主な項目）

①使用料（平均改定率+ 1.75 %、維持管理費の伸び）

名 称	区 分			単 位	金 額（円）	
					改正前	改正後
使用料	岸壁（係留指定施設を除く。）	総トン数50トン未満の船舶	12時間以内のとき	1隻1回	202	205
			12時間を超え24時間以内のとき		269	274
	係留指定施設	船長5メートル未満の船舶		1月1隻	1,750	1,800
		船長5メートル以上の船舶			2,600	2,650

②土砂採取料（平均改定率+ 1.5 %、地価の伸び）

名 称	種 類	単 位	金 額（円）	
			改正前	改正後
土砂採取料	砂利	1 m ³	172	175
	切込砂利	1 m ³	141	143
	砂	1 m ³	131	133
	土砂	1 m ³	120	122
	土	1 m ³	120	122
	泥土	1 m ³	82	83
	粘土	1 m ³	147	149
	礫（れき）	1 m ³	95	96

4 施行日

令和8年4月1日 ※県HPや施設窓口にて、県民向けに周知を実施中

農業成長産業化推進本部及び農業総合戦略会議について

農林水産企画課

1 第3回大分県農業成長産業化推進本部会議

(1) 開催日時・場所

日 時：令和8年2月17日（火）10：00～11：30
場 所：大分県庁 新館 14階 大会議室

(2) 出席者

17副市町長、11農業関係団体の長、県 参加総数 95名

(3) 内 容

議題1)大規模園芸団地10+(テンプラス)プロジェクトについて

- ・プロジェクトの推進状況の共有
 - ▶令和7年度末に12市町で園芸団地化プラン策定
 - ▶令和8年度までに全17市町でプラン策定見込み
- ・事例報告
 - [佐伯市] 参入企業による露地柑橘の集積・集約化
 - [中津市] 地元農家と参入企業が連携した桃団地の再生
 - [豊後高田市] 複数生産者による白ねぎの集約団地の形成
- ・大規模園芸団地整備に活用可能な支援策の情報共有

大規模園芸団地のイメージ



- ・関係者で大規模園芸団地のイメージを共有
- ・基盤整備や営農施設の整備、省力化に繋がるスマート機器の導入や就労環境整備まで切れ目ない支援体制を構築

↓
担い手呼び込む
好循環を確立

議題2)中山間地域の農業・農村振興について

- ・「大分県中山間地域農業・農村活性化指針」の決議
- ・指針に基づく今後の取組の確認

議題3)畜産振興の取組(自給飼料の生産拡大)について

- ・畜産経営をめぐる情勢と目指す方向の確認
 - ▶令和15年度までの県全体の生産拡大面積の目標と市町ごとの目安を確認
- ・今後の取組の確認
 - ▶飼料種別に作り手と農地の確保について、取組内容やスケジュールを確認

< 大分県中山間地域農業・農村活性化指針の策定 >

- 1)策定の趣旨：市町、農業団体、県が目標を共有し、方向性を一にして中山間地域の振興に取り組む
- 2)指針の役割：具体的取組の参考とするため、「考え方」や「方針」を示し、総合的な中山間地域の振興策をとりまとめたもの
- 3)基本目標：①地域の実情に応じ、創意工夫を凝らした収益性の高い農業生産活動の維持と発展による農業の成長産業化
②地域で支え合う農村づくりや地域の活動拠点づくりによる農村の活性化
- 4)具体的取組：①担い手の育成と確保、②農地の適正利用と保全、③活力ある農村環境づくり
- 5)推進体制：①市町推進本部：地域の実情に応じた方針決定や具体的な取組の検討・実施
②県推進本部：効果的な支援策の検討や情報共有など市町推進本部の後押し
- 6)取組事例集：55事例/17市町推進本部
- 7)支援逆引集：中山間地域振興に活用可能な支援策を整理

(4) 今後の取組 ※次回(第4回会議):令和8年7月予定

- ・大規模園芸団地10+(テンプラス)プロジェクトの推進
- ・大分県中山間地域農業・農村活性化指針に基づく取組実行
- ・畜産の自給飼料の生産拡大の取組実行

2 第12回大分県農業総合戦略会議

(1) 開催日時・場所	(2) 出席者
日 時：令和8年3月17日（火）14：30～16：00 場 所：大分県農協 本店3階 小会議室	8 農業関係団体、県

(3) R7の主な取組実績とR8計画

「農業システム発展に向けた行動戦略(R7年8月策定)」に基づき、農業団体と県が一体となり、各WGにおいて各種取組を着実に進めている。

WG	①労働力確保	②園芸振興	③畜産振興
R7実績	▶農協が主体となった収穫・農薬散布等の農業支援サービス拡大 [キャベツなど新規4品目、36ha] ▶おおいた共同受注センター登録外事業所との農福連携や他県との外国人材シェアリングの取組開始	▶高温対策のための遮光資材等の導入や実証圃の設置、結果のフィードバック [いちご年内単収+46kg/10a(R6比124%)] ▶初期投資軽減に向けたリース団地の開園[ハスミかんなど1.9ha]、作業省力化に向けた整列・省力樹形の拡大[梨など6.9ha]	▶ゲノム育種価を活用した高能力繁殖雌牛群の更新・保留、子牛マニュアルを活用した指導強化 ▶飼料用米と青刈りとうもろこしの需要調査・マッチング、飼料生産機械の導入 ▶各種媒体を活用した「おおいた和牛」の販売強化・消費拡大
	【KPI】外部労働力を活用した生産部会数 目標3部会→実績6部会(達成率200%)	【KPI】果樹拡大面積 目標13ha→実績16.8ha(達成率129%)	【KPI】市場出荷時のD.G(日増体量) 目標1.08kg/日→1.08kg/日(達成率100%)
R8計画	▶新たな品目の農業支援サービスのニーズ調査と取組拡大 ▶農福連携、外国人材の活用拡大	▶ドローン防除などスマート技術実証 ▶果樹の選果場再編整備検討会の始動 ▶ピーマンの環境モニタリング装置による高単収化	▶自給飼料拡大に向けた畜産農家への機械導入推進 ▶子牛市場セリシステムの更新・機能向上検討

WG	④麦・大豆振興	⑤流通販売強化	⑥営農指導強化
R7実績	▶生産者や農業団体、行政が連携した北部地域コンソーシアムの設立合意 ▶麦の需給ミスマッチ解消に向けた地域別・品種別生産計画の新規策定 ▶焼酎・醤油メーカーとの交流会等を通じた連携強化	▶中京向け輸送ルート見直しに向けた輸送試験 [白ねぎなど5回] ▶RORO船を利用した東京向け輸送品目の拡大 [トマトなど4品目] ▶青果センターでの試験的な貯蔵受入の開始 [かぼすなど5品目]	▶生産部会の活動強化に向けた「健康診断」の実施拡大[69部会]とデータに基づく重点指導対象者への営農指導の実践[13部会65名] ▶営農指導を支えるDXなどの技術習得[DXツール研修、特別指導員14名増員]
	【KPI】麦集荷量(JA北部エリア) 目標12,849t→実績10,069t(達成率78%)	【KPI】大分青果センター取扱量 目標18,000t→実績16,280t(達成率90%)	【KPI】対話・提案型の営農指導の実践部会数 目標13部会→実績13部会(達成率100%)
R8計画	▶コンソーシアムの設立と組織活動強化 ▶県域の麦大豆振興大会開催 ▶新設カントリーエレベーターの計画策定、事業申請	▶中京向けルートの戻り荷確保に向けた調整 ▶RORO船を利用する新規品目の掘り起こし ▶青果センター保管品目の拡大検討	▶健康診断の実施部会の拡大 ▶重点指導の取組拡大、R7取組事例の横展開 ▶環境配慮型農業の指導強化

大分市佐賀関における大規模火災に係る漁業者等への支援について

農林水産企画課

1. 水産業への被害の状況について

- ・漁港施設、漁協共同利用施設、漁船、民間水産会社の施設について被災なし
- ・漁業者の家屋や漁具が被災(被災者数:10名)
- ・県漁協佐賀関支店の出漁隻数と出荷量及び民間水産会社2社の出荷量には大きな影響は出ていない
- ・漁具工場の八潮工業(有)が被災
 県漁協佐賀関支店の購買(釣り針、おもり等)の約半数が八潮工業製
 ※アジ、サバを漁獲対象とする漁業者の大部分が使用



出典：Googleマップ地図データ2025

2. 漁業者等への支援について

事業名	予算案	概要
漁業集落環境整備事業 ※R8年度予算	4,274万円	大分市が行う被災地の防災道路等の整備に対し助成する。 ・防災道路等の測量、設計、調査に要する経費への助成 補助率 13/20 (国 1/2 県 3/20)
海づくり大会を契機とした水産物消費拡大事業(一部) ※R8年度予算	300万円	被災した佐賀関の復興を支援するため、佐賀関水産物のフェアを実施する。 ・量販店フェア 九州 3回 関東 1回 ・飲食店フェア 関東 1回
農林水産業施設等復旧支援事業(災害PKG事業) ※R7年度予算	予定事業費 14,945千円	県漁協が行う漁具供給体制の復旧に対し助成する。 ・漁船漁具保全施設の改修等 (県 1/3 市 1/3)

農林水産研究指導センターでの試験研究のあり方の検討について

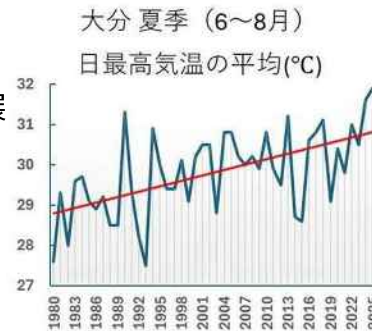
1 現 状

- ・AIやスマート、バイオなどの新技術の急速な発展
- ・気候変動による環境変化（夏の高温、少雨等）
（過去3年間の夏の平均気温が過去最高を記録）
- ・企業参入や既存生産者の規模拡大による経営の大規模化が進展

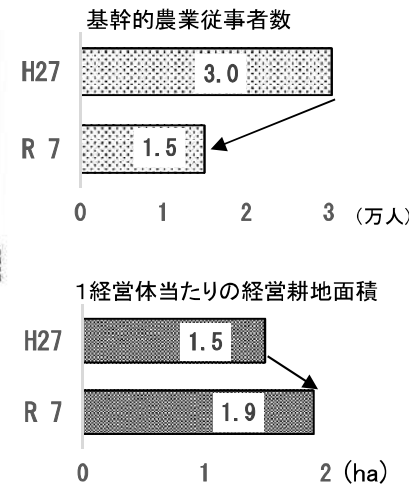
<試験研究方針>

令和7年3月「大分県農林水産試験研究基本指針2024」を策定

- ・今後10年間、以下の3点を重要テーマとして試験研究を実施
 - ①スマート技術等の先進的な技術に対応した農林水産研究体制の強化
 - ②バイオ技術やゲノム情報の利用による研究の加速化
 - ③気候変動に対応した安定生産技術の確立及び環境負荷の低減



<県農業の情勢の変化>



従来の傾斜地・小区画圃場



企業参入の大区画圃場

2 課 題

○情勢変化への対応

- ・気候変動の激化や経営の大規模化を受け、特に「農業部門」では、水稻、野菜、果樹、花きなど幅広い品目で高温対策や省力化技術など多様なニーズへの対応が必要

○人材育成

- ・専門性が高くかつ新たな技術に対応できる研究員の育成
- ・若手研究員の増加に対応した知識・技術の継承・習得

○環境変化に対応した試験研究施設の整備

- ・栽培環境の変化や新たな技術に対応した高度な機械・設備の導入
（県が推進する経営の大規模化に対応した試験研究圃場の整備など）
- ・老朽化した施設の改修・建替え

3 今後の取組

○試験研究の「あり方」検討

- ・気候変動対策や大規模化への対応等多くの要望が寄せられている「農業部門」において、試験研究方針と急激な環境変化等に対応した試験研究体制づくりを目的に「試験研究のあり方」の検討を実施

○検討組織の設置・検討内容

- ・「あり方」の検討にあたっては、農業関係者（農業者、団体・学識経験者）を構成員とする「検討委員会」をR8年度に設置し、広く意見を聴取
- ・検討委員会では、1年間をかけて、農業部門の試験研究のあり方を検討し、意見をまとめる

○スケジュール

- ・R8.4～ 「あり方検討委員会」設置、検討開始
- ・R9.5 「あり方検討委員会」の意見とりまとめ

畜産研究部の施設整備について

- ・令和8年度に牛舎群の実施設計、9年度に着工、11年度末に完成予定

農業振興地域整備基本方針の変更について

水田畑地化・集落営農課

1 農業振興地域の整備に関する法律（農振法）の目的

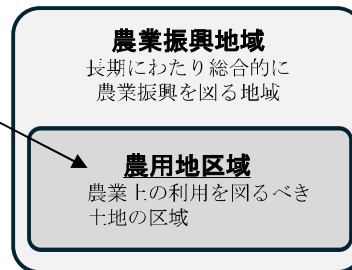
農業を振興すべき地域の指定と当該地域の農業的整備のための施策の計画的推進を図り、優良農地の確保及び農業の健全な発展と食料安定供給の確保及び国土資源の合理的利用に寄与する

2 農業振興地域整備基本方針の概要

確保すべき農用地等の面積の目標の設定や、農業振興地域の指定及び農業振興地域整備計画の策定に関し、その基本となるべき事項につき、おおむね10年を見通して策定

【基本方針に定める事項】

- ①農業振興地域の位置及び規模の指定
- ②農用地区域内農地の県面積目標の設定
- ③農業生産基盤の整備、農用地等の保全等の基本的事項 等



3 基本方針の変更理由 (農振法第5条)

都道府県知事は、基本指針の変更により又は経済事情の変動その他情勢の推移により必要が生じたときは、遅滞なく、農業振興地域整備基本方針を変更するものとする

(国) 農用地等の確保等に関する**基本指針**（農振法第3条の2）
農林水産大臣策定（令和7年6月27日変更）



(県) 農業振興地域整備**基本方針**（農振法第4条）
都道府県知事策定（今回変更）



(市町村) 農業振興地域整備計画（農振法第8条）
市町村長策定（県基本方針変更後随時）

4 主な変更内容

①農用地区域内農地の県面積目標

項目	(国) 基本指針	(大分県) 基本方針
基準値 (R5)	396.7万ha	51,164ha
目標値 (R17)	390.0万ha (▲6.7万ha)	49,955ha* (▲1,209ha)

*国が示す計算式（さう勢等）に基づき算出

②農用地等の確保のための取組

- ・地域計画に基づく農業の担い手への農地の集積・集約化の推進
- ・地域計画と連動し、スマート農業技術の導入や農地の大区画化を推進

大分県海岸保全基本計画の改定について

1. 計画の概要と改定の背景

【海岸保全基本計画】

海岸保全基本計画は、海岸法により国が定めた「海岸保全基本方針」に基づいて、「防護」「環境」「利用」が調和した海岸の保全を総合的に推進するための計画

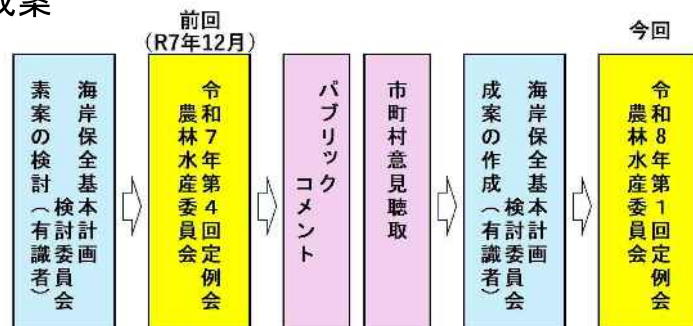


【今回の改定の背景】

海岸保全基本方針（農林水産省・国土交通省）
「海岸保全を気候変動による影響を考慮した対策へ転換する」

2. 改定までの流れ

12月の素案報告の後、パブリックコメントと市町村への意見聴取を実施し、有識者による検討委員会の諮問を経て成案



3. パブリックコメント、市町村意見

- 「真玉海岸や粟嶋公園周辺の海岸景観が観光に活用されていることを“海岸利用”の項目に追加してほしい。」（豊後高田市）などの意見あり。
- 福岡県や市町村間の記載内容のバランスを踏まえて反映

4. 検討結果と計画の改定内容

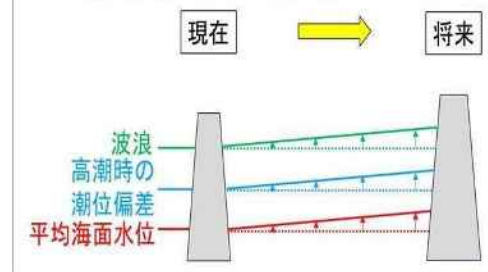
【気候変動の影響 検討結果】

- ・パリ協定目標と整合する「2100年2℃上昇ケース」で、「波浪」「高潮時の潮位偏差」「平均海面水位」の3つの計画外力の上昇量を検討

計画外力の上昇量（2100年時点）

- 波浪 0cm上昇
- 高潮時の潮位偏差 0～5cm上昇
- 平均海面水位 41cm上昇

〈気候変動による外力変化のイメージ〉



【計画の改定内容】

- ・計画外力は気候変動の影響を考慮して設定する。
- ・今後整備を行う海岸保全施設については、施設の供用期間中に予測される気候変動の影響を考慮した防護水準にて、段階的に整備を計画する。ただし、整備中の事業など防護効果の発現を急ぐ場合は、現行の計画により整備を進める。
- ・本計画改定以降においても、今後の新たな知見や観測データの蓄積に基づき、適宜防護水準の見直しを検討していく。

福岡県との調整の結果、公表は令和8年度の早期を予定

- 「酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律」に基づき、国が概ね5年ごとに「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」を策定
- 令和7年4月に策定された国の基本方針の内容と調和した県計画を作成(目標年度:令和12年度)

国 — 基本方針の主なポイント —

- 【状況の変化】 ●生乳や牛肉の需給緩和による脱脂粉乳の在庫の積み上がりや枝肉・子牛価格の低下
●資材やエネルギー価格の高騰等による、飼料費を始めとした生産コストの上昇・高止まり
- 【目指す方向性】 ◎生乳や牛肉の需要拡大への取組と、需要に応じた生産の推進による需給ギャップの解消
◎従来の生産手法の見直しを含む、生産コストの低減・生産性の向上
◎国産飼料の生産・利用の拡大を通じた輸入飼料依存度の低減

大分県 — 県計画の主なポイント —

共通

- ★気候変動に対応した夏場の畜舎環境の改善、草種の選定
- ★耕畜連携による飼料作物の生産拡大と堆肥の利用促進
- ★産業動物獣医師の確保による獣医療提供体制の強化
- ★畜産物の国内需要の拡大のための取組

酪農経営

(1)生産基盤

- ★ゲノム育種価の活用による計画的な高能力後継牛の確保
 - ・酪農ヘルパーの維持・強化
 - ・牛乳・乳製品の消費拡大活動

(2)経営安定

- ・和牛子牛の生産拡大
- ★飼料用とうもろこし等の飼料作物の生産拡大

肉用牛経営

(1)生産基盤

- ・担い手の規模拡大
- ★ゲノム育種価を活用した高能力な繁殖雌牛への更新
 - ・全国トップクラスの種雄牛造成及び産子の保留推進
- ★飼料用米活用プロジェクトによる需給マッチング
 - ・公共牧場の有効活用や草地整備による牧草生産拡大
 - ・コントラクター、キャトルステーション等、作業の外部化による負担軽減
 - ・肉用牛ヘルパーの維持・強化
 - ・おおいた和牛のインバウンド消費や輸出の拡大

(2)経営安定

- ・繁殖技術の改善による分娩間隔の短縮
- ・歩留改善等、肥育技術の向上による安定した品質の確保
- ★肥育期間の短縮等による早期出荷技術の推進

※現在は法律に基づき農林水産大臣と協議中。4月(予定)に大臣からの回答を受け、策定・公表

るるパーク整備事業の実施状況について

るるパークの更なる魅力向上のためR7に整備を実施
 アウトドア設備、ファミリー・子ども向け施設の充実
 R8年3月完成
 R8年3月～4月順次利用開始

1. コテージの増設

【場所】クラインガルデン跡地

【内容】単棟コテージ棟(ロフト2棟、バリアフリー2棟)



ロフト棟



バリアフリー棟

2. キャンプ場の充実

【場所】フリーサイトキャンプ場周辺

【内容】炊飯棟、シャワー棟



炊飯棟



シャワー棟

3. 屋内遊具の充実

【場所】花昆虫館内(冷暖房設置)

【内容】屋内遊具新設



4. 屋外遊具のリニューアル

【場所】東西の既存遊具

【内容】リニューアルおよび安全規準適合



東側



西側



「大分かぼす」地域団体商標登録について

R8. 3. 19

おおいたブランド推進課

大分かぼすの青果・加工品を、より広くかつ柔軟に保護しつつ、県特産品としてのブランド力向上を図るため、地域団体商標を取得する(地理的表示(GI)から移行する)。

1 背景

「大分かぼす」のブランド保護のため、県カボス振興協議会がGIをH29.5に取得したが、以下の情勢変化により、地域団体商標へ移行する。

(1) 指摘事例の増加

(GIの取締りは国が行う。)

(2) R8.2.1に先使用权が失効し、保護対象外が拡大

※ 先使用权：GI登録前から登録産品と同一・類似表示をしている場合、その表示を引き続き使用できる権利

2 地域団体商標とは

(1)「地域名」と「商品(サービス)名」からなる地域ブランドを保護する制度
事業協同組合等の団体が申請する。

※ 県内の登録状況：13品目 (右表)

(2)商標権の存続期間は10年。更新登録料を納付することにより、更に10年延長が可能。

(3)不正使用に対しては、商標権者が権利主張(差止請求等)

3 「大分かぼす」登録内容(R8.2.2登録)

(1)JAおおいた・JAべっぴん出が共同で出願(R6.11)

※県カボス振興協議会は出願資格なし

※上記2者は、ブランドイメージを毀損する場合以外は、権利主張を行わない予定

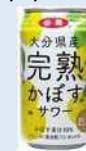
(2)保護対象は県内で生産されたかぼす青果(黄かぼすを含む)

4 取得のメリット

(1)「大分かぼす」を地域ブランドとして保護できる(権利侵害への対応等)。

(2)かぼすを利用する事業者の商品展開を妨げない。

< 国から指摘を受けている事例 >



「大分県産完熟かぼすサワー(全農)」

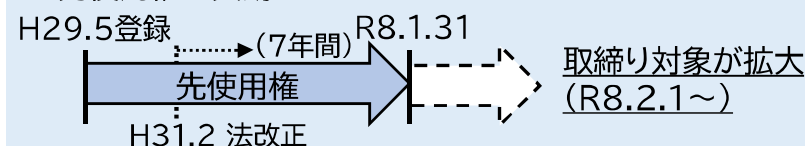
- ・対象外の「黄かぼす」を使用
- ・商品名が「大分かぼす」に類似



「ポテトチップス完熟かぼす味(カルビー株)」

- ・対象外の「黄かぼす」を使用
- ・以前は大分県産と表記していたが、指摘によりメーカー自ら表記を削除

<先使用权の失効> ※H31.2の法改正で7年間に限定



< 大分県の登録品目 >

	権利者	登録日
1 関あじ	大分県漁業協同組合	2006/11/24
2 関さば	大分県漁業協同組合	2006/11/24
3 大分麦焼酎	大分県酒造協同組合	2007/2/23
4 大分むぎ焼酎	大分県酒造協同組合	2007/7/6
5 豊後別府湾ちりめん	大分県漁業協同組合	2007/7/20
6 豊後牛	全国農業協同組合連合会	2007/10/5
7 日田梨	全国農業協同組合連合会	2007/11/16
8 玖珠米	大分県農業協同組合	2011/5/27
9 小鹿田焼	小鹿田焼協同組合	2011/7/22
10 豊後きのこカレー	大分県椎茸農業協同組合	2012/7/27
11 岬ガザミ	大分県漁業協同組合	2013/1/18
12 中津からあげ	中津商工会議所	2016/1/8
13 別府竹細工	別府竹製品協同組合	2022/11/25

☆「保護」と「振興」を同時に展開し、開かれた地域ブランドとして更なる市場拡大を図る

